

平成 31 年 第 2 回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 31 年 2 月 19 日 開会

平成 31 年 2 月 19 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成31年 第2回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

(平成31年2月19日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第3号 教育長の一般経過報告について
- 2 議案第4号 平成31年度教育委員会関係予算について
- 3 議案第5号 平成30年度教育委員会関係補正予算について
- 4 議案第6号 平成31年度教育行政方針の設定について
- 5 議案第7号 岩見沢市教育委員会の人事について
- 6 協議1号 岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針の策定について

そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	渡 邊 律 子
委 員	杉 野 幹 夫

教 育 部 長	井 筒 亨
教 育 部 次 長	鈴 木 栄 基
教 育 部 次 長	中 川 雅 博
指 導 室 長	松 本 伸 彦
学 校 給 食 課 長	合 川 和 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	吉 成 章
教 育 施 設 課 長	清 水 誠 志
子 ど も 課 長	所 美 穂 子
図 書 館 長	杉 原 理 美
緑陵高等学校事務長	杉 田 操
事務局学校教育課総務係長	石 川 貴 規
事務局学校教育課総務係	吉 村 沙 紀

午後 2 時 0 0 分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から平成 3 1 年第 2 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、杉野委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号 1、報告第 3 号 教育長の一般経過報告について 私から説明いたします。

1 月 9 日、第 2 1 回日本太鼓ジュニアコンクール出場報告から始まっています。

2 2 日、第 1 1 回 B & G 全国サミットに出席しております。

2 3 日、ウィルチェアラグビー日本代表強化選手の合宿に、岩見沢市を使っていますので、その関係で合宿の視察に行っております。

2 4 日、第 9 回学校経営塾「経営力を磨く会」、こちらには指導室の土田先生に学校経営に望まれることということでお話ししていただいています。

2 8 日、第 7 回授業づくり実践塾、上幌向中学校の教諭に、オールイングリッシュでの英語の授業ということで実際の授業実践の紹介をしてもらっています。

2 9 日、北海道学力体力向上推進協議会ということで、道教委主催のものですが、道庁の別館にて出席して、この際には岩見沢市の取り組みについて紹介しております。また、チャレンジテスト等の意見を求められましたので、チャレンジテスト、朝学習、家庭学習についての効果的な実証検証が必要であるという旨の意見を述べさせていただきました。

2 月 4 日、平成 3 1 年度当初公立高等学校教職員人事ということで、これも道教委のほうに赴きまして、緑陵高校の一般人事についての状況の説明を受けております。学校長の意見を尊重してもらえるようお願いしてきたところです。この際、教科それから部活動、それから男女のバランスということに配慮してもらうように話をできております。

7 日、第 6 回通学区域審議会に出席し、基本計画の答申を受理しております。今後、教育委員会において協議を進めていくこととなります。

以上、私のほうの経過報告の説明とさせていただきますが、委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 なければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○井筒教育部長 議案第 4 号 平成 3 1 年度教育委員会関係予算について 平成 3 1 年度予算の内示があったことに伴い、市議会の議決を経るべき教育委員会関係予算案について、ご意見を伺うものであります。

議案第 5 号 平成 3 0 年度教育委員会関係補正予算について 市議会の議決を経るべき平成 3 0 年度教育委員会関係補正予算案について、ご意見を伺うものであります。

議案第 6 号 平成 3 1 年度教育行政方針の設定について 平成 3 1 年度の教育行政を進める上での基本的な考え方、方向性を示すものであります。

議案第7号 岩見沢市教育委員会の人事について 岩見沢市教育委員会の人事について、同意を求めようとするものであります。

なお、議案第7号につきましては、人事案件につき、秘密会にてお願い申し上げます。

以上です。

○三角教育長 ただ今、事務局より、日程番号5、議案第7号 岩見沢市教育委員会の人事について につきましては、人事案件のため秘密会という形で会議を進行してほしいという旨の申し出がありました。そのように進めてもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第7号は秘密会として取り扱うこととし、後ほど説明をしていただくことといたします。

では、日程番号2、議案第4号 平成31年度教育委員会関係予算について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○井筒教育部長 平成31年度 教育委員会関係予算につきまして、私のほうから包括的な話をさせていただきます。

予算規模という資料を机上配付させていただいておりますが、一般会計につきましては、502億円、今年度より5億円、1.0%の増ということで、規模的には過去3番目の規模になるということでございます。

特別会計の高等学校費は5億9,200万円余りで、今年度より0.9%の減となっております。

2枚目の資料、一般会計予算の概要でございます。

右の歳出の上から三つ目、民生費の中に、えみふる、児童館、保育園、こども園関係で約17億7千万円、今年度より1億2,000万円ほど減の予算が組まれております。

下から3番目の教育費予算につきましては51億6,000万円、今年度より9億3,000万円、15.3%の減ということで、その主な要因としましては、中央小学校の改築、稲穂児童館の改築が終了したことによるものでございます。

民生費の17億7千万円と教育費の51億6,000万円を合わせて69億3,000万円となりますが、これは一般会計全体502億円の13.8%に相当する予算額となっております。先ほど申しあげました高等学校費約6億円を加えますと、教育委員会所管の全ての予算となるところですが、教育費の51億6,000万円の中には高等学校費へ繰り入れする繰入金5億1,000万円が計上されておりますので、ダブルカウントになることから、その分を差し引きました70億2,000万円が教育委員会全体の予算となります。

同様に計算いたしました今年度、平成30年度の予算は74億8,000万円ということになりますので、平成31年度は4億6,000万円、6.1%の減となったところでございます。

続く資料につきましては、各課長のほうから随時説明させていただきます。

○教育部次長 それでは、私のほうから順次各課長よりご説明をいたします。

昨年12月18日、第12回教育委員会定例会におきまして、平成31年度の教育委員会関係予算見積り状況につきましてご協議いただきましたが、その後の財政当局の査定を経まして過日予算内示がありましたので、変更点2カ所部分についてご説明をいたします。

下のページのところの資料1-1をごらんください。

学校教育課、学教の9ないし15、学校管理事業でございます。小学校費で当初見積もりから1,528万円の減、中学校費で773万1,000円の減となっております。この主な要因といたしましては、燃料費が小学校費で928万4,000円、中学校費で481万5,000円の減、これは燃料単価の増分のみが認められましたが、実績に基づく使用料の増えた分については査定減となりました。後ほど次の議案第5号で今年度の補正予算についてご説明いたしますが、新年度予算につきましても年度末に補正をしなければならぬことが現時点で予想されます。また、学校施設整備備品の購入費が小学校費で299万3,000円の減となっているものも主な減要因となりますが、これは除雪機3台の見積もりをしていたものが1台に査定減となったことなどによります。

次に、学教11のスクールバス運行管理事業ですが、257万円の減となっております。主なもので修繕料178万円の減、洗車機購入45万4,000円については、見積もっておりましたがゼロ査定となっております。

学教の12ないし17の就学援助事業、これは予算要求後の12月末に文部科学省より新年度の要保護児童生徒援助費補助金の額の通知があり、この額を就学援助の各項目の額として合わせていくことから、予算要求額の修正を行ったものです。当初要求額から小学校で101万4,000円の減、中学校で220万8,000円の減となりました。

学校教育課は以上でございます。

○松本指導室長 資料1-2の指導室の部分をごらんください。

初めに、指導2、子どもが輝く学校活動支援事業につきましては、本事業の中の特別活動に係る経費を学校教育課の学校管理事業に移行して予算要望しておりましたが、今年度までと同様、本事業において支出することとなったため340万円の増となり、今年度とほぼ同様の金額となりました。

次に、指導3、特別支援教育推進事業につきましては、今年度までと同様に、特別支援教育支援員25名の予算を確保することができました。全体では、幼児ことばの教室の備品購入費等の減により34万5,000円の減となりました。

次に、指導4、教育指導振興事業につきましては、来年度道教委の道德教育推進校事業の指定を受けないこととなったことから51万7,000円の減となりました。

次に、指導5、外国語指導助手活用事業につきましては、ALTの離任・着任に伴う役務費の各種手数料の減により9万円の減となりました。

最後に、指導8、教育研究所運営事業につきましては、印刷製本費の減により1万6,

000円の減となっております。

指導室、以上でございます。

○合川学校給食課長 学校給食課の予算についてご説明いたします。資料のページは1-3になります。

まず初めに、給食1の学校給食共同調理所運営事業です。共同調理所の維持管理費用のうち、委託料につきまして541万6,000円減の3,047万2,000円となりました。

次に、給食3でございます。学校給食共同調理所車両運行管理事業です。学校給食配送車の運行を行う学校給食配送等業務委託料につきまして46万円減の3,592万8,000円となりました。

学校給食課は以上です。

○吉成生涯学習・文化・スポーツ振興課長 続きまして生涯学習・文化・スポーツ振興課の予算についてご説明申し上げます。ページは資料の1-4からになります。

初めに、生文ス2、市民の学び支援事業でございます。いわみざわ市民大学やいわみざわチャレンジスクール、また、高齢者の学び授業といたしまして、北村寿大学、栗沢長寿大学、岩見沢ことぶき大学等を行っておりますが、これらの事業に係る保険料が24万円の減となっております。

次に、生文ス9の岩見沢郷土科学館管理事業でございます。科学館管理に係ります修繕費が前年並みの額となりまして39万1,000円の減額となっております。

次に、生文ス10、地域文化振興事業でございます。こども囲碁の普及促進や囲碁の文化普及に取り組んでいる自治体が一堂に会し意見交換等を行う囲碁サミットの次年度の開催地が決まり、旅費を精査し10万7,000円の減額となったところでございます。

続きまして、生文ス11、文化のまちづくり事業でございます。平成31年度におきまして、これまで芸術・文化の鑑賞機会に加え、新たに文学の普及発展に資するため、団体補助を行うことといたしました。

次に、生文ス17、健康・スポーツ振興事業です。今年度新たに取り組みます放課後小学生スポーツ教室に係る委託料が当初予定していた回数減によりまして81万5,000円の減となっております。

次に、生文ス26、オリンピック・パラリンピック推進事業でございます。こちらはアダプテッド・スポーツの紹介や体験を行う事業を支援する補助金が50万円の減額で前年同額の50万円の査定となり、総事業費616万7,000円を計上しているところでございます。

次に、生文ス7、8、14ないし16、19ないし25、社会教育施設等管理事業でございます。こちらは経済部において所管しております赤川鉦山の温泉水を熱源として利用しております北村トレーニングセンター及び北村環境改善センターの負担金が示されたことから、各施設ともに70万9,000円の減額となっております。

当課からは以上でございます。

○清水教育施設課長 それでは、私のほうから教育施設課に関連する予算の査定状況等についてご説明いたします。

最初に、教施2ないし6、校舎等管理事業です。小学校校舎等管理事業が291万6,000円の減額、中学校校舎等管理事業が315万7,000円の減額、合わせて607万3,000円の減額査定となっております。

主な査定の内容でございますが、小学校校舎等管理事業につきましては、美園小学校の外壁修繕を要望しておりましたが、面積の減、一部先送りとなりまして219万円の減額、それから北真小学校の電気設備の修繕を要望しておりましたが、緊急性が高くないと判断され先送りとなり64万8,000円の減額、これが主な要因となっております。

中学校校舎等管理事業につきましては、豊中学校の給水ポンプ修繕を予定して要望しておりましたが、今年度急遽修繕が必要となり、実施をしております。そのためその分を減額査定、291万6,000円が減額されたことが主な要因となっております。なお、今年度実施した事業につきましては、既存の中学校修繕料を活用し、不足の場合は別途財政と協議するという事になってございます。

続きまして、教施4、中央小学校校舎等改築事業です。中央小学校校舎等改築事業につきましては、平成31年度に旧中央小学校の解体工事を計画しておりますが、要望額1億8,509万5,000円から1億8,574万円ということで64万5,000円増額となりました。内容でございますが、解体の計画では、校舎、体育館、教員住宅などの建築物の解体のほか、フェンス、記念碑などの工作物、また、樹木を除きまして地中に残っている旧校舎の基礎などを撤去するという事で工事費1億8,424万円、事務費85万5,000円と要望しておりましたが、地中に埋設されている記念碑の基礎等も撤去することとし、工事費が80万円の増額、事務費が15万5,000円の減額ということで差し引き64万5,000円の増額となったところです。

続きまして、東小学校校舎改修事業、こちらにつきましては2カ年計画の2年目の改修工事などから、9億1,008万2,000円の要望から1,093万6,000円の減額査定となりました。主な減額の内容につきましては、改修に伴い児童・職員用の机、椅子など備品購入費として2,700万円を要望しておりましたが、ここ数年改修した学校の備品購入の決算実績をもとに予算額を1,000万円減額、その他事務費など93万6,000円を減額となり、合わせて1,093万6,000円の減額査定となっております。

次に、教施7から18、社会教育施設等管理事業です。全体では、305万6,000円の減額となっておりますが、主な内容としましては、栗沢文化センターの運営事業、解体設計が6万6,000円の減のほか、鉄北地区スポーツ施設運営事業について、総合体育館防球ネットが121万4,000円の減、そのほかに野外音楽堂、それから栗沢B&Gのプールシートなどを要望しておりましたが、それらと合わせて事務費10万3,000円の減額となり、合計で305万6,000円の減額となっております。

以上で説明を終わります。

○所子ども課長 それでは、資料1-6、子ども課の予算査定状況についてご説明いたします。

初めに、子ども1、子ども・子育て支援事業は5万1,000円の減となっています。こちらは消耗品など事務経費を圧縮したことによるものです。

次に、子ども2、子育て総合支援センター事業は100万9,000円の増となっています。嘱託報酬において、臨床心理士1名、育休代替の心理士助手1名で予算計上していたところ、助手の退職希望があったことから臨床心理士2名に変更したことにより報酬が増額となったものです。

次に、子ども4、児童厚生施設運営事業は143万2,000円の減となっています。児童館の耐震診断が見送りになったこと、修繕料を圧縮したことによるものでございます。

次に、子ども7、留守家庭児童対策事業は58万8,000円の減となっています。消耗品、修繕料、備品購入費などを圧縮したことによるものです。

次に、子ども8、保育所入所運営事業は1億7,560万9,000円の減となっています。幌向保育園、建てかえの後は幌向認定こども園となる予定ですが、その建築補助金約2億円を国庫補助決定後に補正対応することとしたほか、認可保育所の療育支援加算の圧縮により約140万円を査定減にしたことに加え、増額要因として、予算計上時には決定していなかった地域型保育事業所の新規開設に伴い約2,300万円、東保育園から東認定こども園に変わることに伴い幼稚園部分の一時預かり事業の委託料を115万2,000円を追加したことなどにより、差し引き1億7,560万9,000円の減額となりました。

次に、子ども10、病児・病後児保育運営事業は37万円の減となっています。市立病院の院内保育所に併設した施設のため、警備委託料や除排雪の委託料は病院会計で一旦全額を負担し、病児保育分は面積割で市から病院会計負担金として支払っていますが、決算見込みを参考に37万円を圧縮できると判断したことによるものです。

次に、資料1-7になります。子ども11、栗沢認定こども園運営事業は374万4,000円の減となっています。医療ケアを必要とする入所児童のために看護師人件費を計上していましたが、平成31年度、医療ケア児の入所申し込みがなかったことからその分を減額したことによるものです。

次に、子ども12、幼稚園入所運営事業、40万円の増となっていますが、これは幼稚園教育振興事業から幼稚園連合会の補助金40万円を移行してきたものであり、内容の変更はありません。

以上でございます。

○杉原図書館長 それでは、資料1-7、図書館の変更部分について説明をいたします。

図書1の図書館活動運営事業でございます。内示額が9,340万3,000円と293万1,000円の減となっております。減の内訳ですが、市立図書館屋上防水の修繕料

として279万3,000円、そのほか国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの導入に伴う専用機器借上料として13万8,000円を計上していたところ、次年度以降に先送りとなりまして、それぞれ減になっております。

図書館からは以上でございます。

○杉田緑陵高等学校事務長 緑陵高等学校の変更部分についてご説明させていただきます。

緑陵1、学校管理事業につきましては当初見積もりから65万9,000円の減となっております。主な内容といたしましては、消耗品費が26万5,000円減、これは前年度同額程度ということで査定を受けております。また、修繕料が体育館側のボイラー修繕が見送られたことによりまして35万9,000円の減ということでトータル65万9,000円の減額となっております。

次に、緑陵2、教材教具整備事業につきましては、消耗品費で3万8,000円の減、これにつきましても前年度同額程度ということの査定を受けたことによります。また、使用料及び借上料で、主に生徒用PCの借上料になりますが、今年度更新を行ったことによりまして、当初要求しておりました金額を下回ったことによります差額分12万9,000円の減、合わせまして16万7,000円の減となっております。

緑陵高校は以上でございます。

○三角教育長 ただ今、議案第4号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

学校教育課で何かありますか。

指導室、いかがでしょうか。

学校給食課どうでしょう。

○武蔵委員 委託料これ、大幅に減額になっているんですが、中身は。

○合川学校給食課長 今回500万円の減額になっておりますのが、新しい施設を整備しまして管理するに当たりまして、機械設備、特に空調の関係を初めとして業者のほうに委託して管理することをちょっと要求したんですが、その部分が査定となりまして。

○武蔵委員 自前でやれと。

○合川学校給食課長 ええ、自前と、あと、難しいところについてはスポットで対応しなさいということになっております。

○武蔵委員 フルで1年通すの初めてだから、実質はね。はい。わかりました。

○三角教育長 ほか、学校給食、よろしいですか。

生涯学習・文化・スポーツ振興課、どうでしょうか。

○武蔵委員 文学の普及は氷室冴子でしょう。

○吉成生涯学習・文化・スポーツ振興課長 を予定しております。

○武蔵委員 だからって増えたわけじゃないですね。

○吉成生涯学習・文化・スポーツ振興課長 はい。

○三角教育長 よろしいですか。

では教育施設課、いかがでしょうか。

○武蔵委員 予算と関係ないんですが、中央小学校で12月に重油を発注して、結構いっぱい入れたんですって。それで解体するに当たって邪魔だから抜いてくれとかという話になったらしいので、もっと計画的にすればいいのにな。あと、タンクの底のほうって、抜いても使えないんですよ。長い年月の間、泥状のものがたまって。この予算と関係ないんだが、今後、新しくしていくとかいろいろな設備の更新するときには、その辺を細かい話だが気をつけたほうがよろしいんじゃないかなと思いました。

○三角教育長 ほか、ありますか。

では、子ども課いかがでしょうか。

図書館と緑陵高等学校、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第4号につきましては、原案のとおり決定いたします。

なお、議案第4号については、市議会第1回定例会に諮られ、市議会の議決を経て決定されます。

続きまして、日程番号3、議案第5号 平成30年度教育委員会関係補正予算についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○中川教育部次長 それでは、議案第5号 平成30年度教育委員会関係補正予算について 学校教育課所管分からご説明させていただきます。

学校教育課の事業で3事業ございます。

まず、小学校管理事業で燃料費と電気料、中学校管理事業で燃料費が不足することから、小学校管理費で燃料費1,463万6,000円、電気料380万4,000円の増額、中学校管理費で燃料費633万円の増額補正になります。灯油単価が当初予算ではリッター当たり75円60銭で組まれていたものが、12月には95円を超えることとなり、小学校全体の灯油使用料が約44万リットル、中学校全体ですと20万リットル使用しておりますので、この程度の増額が必要となるところです。小学校の電気料は、380万4,000円の増額で、中央小学校の新築、放課後児童クラブが小学校内に設置されたこと、それから電気料金の燃料費調整単価が減額されたことなどが要因となっております。

次に、特別支援教育振興事業については、特別支援教育就学奨励費を特別支援教育を受けている児童・生徒に支給しているものですが、支給対象者の増及び通学費・通学付添費が当初見込みより増えたため、児童・生徒の分の就学奨励費で129万9,000円、保護者の通学付添費で34万8,000円を増額補正しようとするものです。

学校教育課は以上です。

○吉成生涯学習・文化・スポーツ振興課長 続きまして、生涯学習・文化・スポーツ振興課の所管分についてご説明いたします。

岩見沢市スポーツ・文化振興基金にかかわる寄附金及び積立金の増額補正でございます。

まず、健康・スポーツ振興事業における補正ですが、スポーツ振興分といたしましては2件、11万円の寄附がございましたことから、当初予算1,000円に対しまして10万9,000円を増額補正し、基金へ積み立てを行うものでございます。

次に、地域文化振興事業における補正でございます。文化振興分といたしまして1件、1万円の寄附がございまして、当初予算1,000円に対し9,000円を増額補正し、基金への積み立てを行うものでございます。

以上です。

○清水教育施設課長 教育施設課の補正についてご説明いたします。

最初に、中央小学校校舎等改築事業です。平成31年度に予定しております旧中央小学校の解体工事につきまして、国の平成30年度補正予算により事業の前倒しが可能となったため、事業費の一部について補正要望するものでございます。解体工事の事業費は全体で1億8,574万円を予定しておりますが、補助対象となる校舎及び屋内体育館の解体工事費と事務費合わせまして1億6,574万円について補正をするものです。なお、補正額につきましては、この行の下の方にあります繰越明許費に記載のとおり平成31年度へ全額繰り越しとなります。

次に、東小学校校舎改修事業です。東小学校の校舎改修工事は、平成30年度・31年度の2カ年で工事を行うこととし、平成30年度に工事請負額が確定したことに伴いまして所要額を整理するものでございます。平成30年度分の予算額3億8,872万5,000円に対し工事請負費が3億7,821万円となり不要額1,051万5,000円を減額補正するものです。

ページの一番下の表をごらんいただきたいと思っております。債務負担行為の補正でございますが、事業費が確定したことに伴いまして債務負担行為額も変更するものでございます。限度額につきましては平成31年度分の事業費分に変更し、財源についても当初一般財源を予定しておりましたが、特定公共施設等整備基金繰入金に変更するものでございます。

以上で説明を終わります。

○所子ども課長 子ども課からは三つの事務事業について補正予算を要望しています。

初めに、子ども・子育て支援事業の142万7,000円の増額についてです。これは、平成29年度の子ども・子育て支援事業交付金のうち国の交付金の精算に伴い返還金が生じたことによるものです。予算補正後、3月に返還をする予定です。

次に、青少年育成事業の42万9,000円の増額についてです。青少年の健全育成に対して頂戴した寄附金を基金に積み立てをするものです。今年度は5件で合計43万円の寄附がありました。当初予算に1,000円を計上していますので差額の42万9,000

0円を増額いたします。

次に、保育所入所運営事業の1,991万7,000円の増額についてです。子どもの保育に係る経費として、保育園に支払う公定価格の加算などの実績、入所児童数の実績、障害児保育の実績などにより1,991万7,000円が不足する見込みとなり増額を行うものです。

以上でございます。

○杉田緑陵高等学校事務長 緑陵高等学校の所管分についてご説明いたします。資料中ほどの特別会計の欄になります。学校管理事業につきまして913万5,000円の減額補正でございます。内容につきましては、人事異動に伴います人件費が851万円の減、また、単価の上昇によります燃料費分として92万1,000円の増額、さらに、使用料の減少によりまして光熱水費が154万6,000円の減となっております。

緑陵高校、以上でございます。

○三角教育長 ただ今、議案第5号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

特にないですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければこのようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第5号につきましては原案のとおり決定いたします。

なお、議案第5号については、市議会第1回定例会に諮られ、市議会の議決を経て決定されます。

続きまして、日程番号4、議案第6号 平成31年度教育行政方針の設定について を審議いたします。

私のほうから説明させていただきます。

教育行政方針、A4判で載っていますが、その下の新旧対照表でご確認していただきたいと思います。

まず、はじめにの部分ですが、前文2行は全く同じにしております。教育の目的、役割をそこに書き述べています。

その後ですが、ここが将来に向けてということで、レジリエントな子どもたちを育てるという意味を込めて、「自らを高め、困難にもあきらめることなく立ち向かい」の文言を入れております。

また、学校教育のキーワードにつきましては、これまでの子どもを徹底して大切にする、その部分を土台にしつつ、今年度は、「子どもが主人公になる」ということで押さえていきたいと思っています。ここについては、以前もお話ししましたが、自分が主人公と思える学校、教育、特に授業でそれを体現するというのを念頭に入れております。そのことに

よって授業づくりのまち岩見沢の具現化ということにつながっていきます。

また、子ども・子育て支援につきましては、「誰もが」という言葉をつけております。

また、今年度から実施する子どもの成長を記録するファイルの導入についてもここで触れております。

それでは、Ⅱの学校教育の推進に入ります。

ここでは、「子どもが主人公になる」と言葉を変えて、1番、新しい時代に対応できる力の育成ということで、小・中学校における授業スタイルの統一感のある授業改善を改めてここに付記しております。それとともに、学習スキルの向上、学習規律ではなくて、学習の発達段階に応じたスキルをアップするということの文言、それによって学びに向かう力の育成を高めていくというところを取り上げております。

また、そういった学校改善の取り組みにおいて、カリキュラム・マネジメントが重要であるということから、カリキュラム・マネジメントにかかわっての学校改善の取り組みについてそこに触れております。

また、今回さらに重視したいというところでICT活用、それから外国語の話せる子どもたちということでALTの有効活用について触れております。

次、2枚目になります。そうした学校改善の取り組みについて、教育委員会としても積極的に支援していくということで述べさせてもらうとともに、2点目の豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進について取り上げております。ここでは、これまで取り組んできたピア・サポート、それから子どもたちの自己達成感あるいは寄り添う積極的な生徒指導というところを触れております。

子どもたちがふるさとに愛着を持つふるさと教育、それから心の教育についての重点的な施策、取り組みとして新たにそこにつけ加えております。

あとは全体的に文言の位置関係を変えております。

3番目、育ちと学びを支える教育環境の充実につきましては、ここでは登校支援室との連携を新たにつけております。これまで取り組んでいることですが、改めて登校支援室の役割をそこに表記するというので、より広い連携で取り組んでいるということを書いております。

それから、特別支援教育支援員や学校看護師の配置、そして将来の生き方にかかわる職業観・勤労観そしてキャリア教育、そういったことの一層の強化推進をここに述べております。

それから、英検学習会、昨年から取り組んでいます、ここで新たにそのことについて取り上げておいてあります。

それから、通学区域審議会の答申にもありましたように、地域性に応じた特色ある学校づくりがこれから重要であるということで、最後のところに触れております。

次のページに移ります。4点目、信頼と期待に応える開かれた学校づくり。ここにおきましては社会に開かれた教育課程の実現ということで、社会の働きと学校とのかかわりに

ついて改めて述べております。ここにつきましてはコミュニティ・スクールのこれからの推進ということで押さえています。

また、緑陵高校につきましては、5点目ですが、ICT環境それから英語教育の充実について重点的に取り組んでいくということでそこに表記しております。

学校給食の充実につきましては、「新調理所」を現在の「学校給食共同調理所」に改めて文言を整理しております。

Ⅲ、社会教育の推進についてですが、生涯学習の充実、1点目については、学ぶことの楽しさを感じるということと、最後、市民の自主的な活動にかかわっての積極的支援について触れております。ここは文言を簡潔にしてあります。

それから2点目、芸術・文化活動については昨年と同じ、そのままですが、スポーツ活動の推進につきましては、誰もがスポーツに親しみという「誰もが」を付記しております。

それから、アスリート奨励金にかかわる取り組みについて、アスリートとして将来を期待される子どもたちを支援するというのでまとめております。

図書館運営の充実につきましては、文言を整理して簡単にまとめております。誰もが知識や情報を得ることができる環境を整える。それから、市民団体などと連携して、幅広い世代の読書活動や学びを支援していくと押さえております。

それから4点目、子ども・子育て支援の推進につきましては、最初に、はじめにのところでも述べましたが、「誰もが」をつけております。

1番、子ども・子育て支援の中で、ファミリー・サポート・センターを通しての子育ての充実、それから今年度から取り組み進める新たなプランの策定、これについて触れております。

2点目、子育て相談体制の充実につきましては、先ほど、はじめにの部分で触れましたが、子どもの成長記録について、今年度から取り組む内容についてそこに付記してあります。

それから3点目、昨年までは児童クラブでしたが、放課後活動ということで、新たにメープル小学校において、児童クラブに変わって放課後教室、スポーツクラブと連携して放課後教室を開設するというので、この部分の最初の「児童クラブ」を「放課後活動」に変えて、メープル小学校について付記してあります。

また、4点目、青少年健全育成の充実につきましては、今年度取り組んでおります携帯・スマホのきまりの作成について触れています。

おわりについては、昨年度と同じまとめとして、「教育は人を幸せにする営みです」ということで結論しております。

以上、新旧対照表をもとにして、昨年と今年との変更点を主に説明させていただきましたが、委員の皆さんから何かご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

全体を通して、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 よろしく願いいたします。

では、日程番号6、協議1 岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画の策定について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○中川教育部次長 協議1 岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画の策定について ご説明いたします。

平成30年7月に開催されました平成30年第7回教育委員会定例会におきまして、「岩見沢市立学校通学区域審議会に対する諮問について」ご審議、決定をいただきました諮問に対して、2月7日に「岩見沢市立小・中学校の適正配置を検討するための基本計画について」の答申をいただきました。

答申内容につきましては、お配りしております答申書のとおりであります。

1月24日に開催されました教育委員会第1回臨時会において決定いただきました「岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針」の下位の基本計画として、今回、通学区域審議会からいただいたこの答申をもとに、「岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画(案)」、副題として、「子どもたちに望ましい教育環境を提供するために」とつけております冊子が、基本計画(案)の本体となります。あわせてお配りをしておりますA3判の概要版を中心に、冊子のほうも時折ご覧いただきながら、ご説明をしたいと思います。

A3の概要版の左上の部分からになりますが、適正配置に関する計画等の策定が必要となる現状、そしてこれからの状況などにつきましては、基本方針の初めの部分から述べてきておりますが、岩見沢市の子どもたちの将来を見据えて望ましい教育環境を提供することを最優先に考え、通学区域審議会において、地域性を活かした学校づくりや特色ある学校づくりも含めて慎重に議論を進めてきてこの基本計画までをまとめており、今後、新年度にはさらに具体的な適正配置計画の策定、その後、計画の実行と進めていくこととなりますが、今後につきましても慎重な議論を行いながら進めていくことを示しております。

その下の児童生徒数の推移につきましては、基本方針でお示したものと同様の児童生徒数のこれまでの推移と今後の見込みになっております。

次に、適正配置等を検討する上での課題ということで、基本計画の答申が検討されていく過程で挙げられ、現状、そして今後検討を進めていく上で認識し対応策を考えなければならない課題を示しております。少人数の場合のメリットと課題、小規模校のメリットと課題、それから規模にかかわらず求められる保護者とともに地域住民が学校づくりに関わること、学級数の現状と将来の見通しの課題、統合を進めた場合には通学距離や時間が長くなることなどを課題として挙げております。

右側のほうに進みまして、小・中学校の適正配置等に向けた基本的な考え方ですが、ここに示しました考え方に従って今後総合的な検討を進めていこうと考えております。基本方針で既に示していたものもありますが、より具体的に検討を加え、考え方を進めたものもあります。この枠で囲みましたが基本的な考え方で、冊子のほうに書いてあります基本計画本体の中では、それぞれに各項目の補足説明、今後の検討においても注意すべき論点等が記載されております。

上から見ていきますと、まず、学校規模といたしまして、学級数の適正規模は、小学校12学級以上、中学校6学級以上ということで基本方針で示したとおりです。

2番目の学級編制での1学級の児童生徒数は、基本方針では示しておりませんでした、本体のほうに記載してありますとおり、現在小学1、2年生と中学1年生で採用されている35人学級から1名増え、36人になった場合、18名ずつの2クラスになることから、これを基準として適正な1学級の児童生徒数を18人以上といたしました。これは平成26年に策定した旧基本計画と同様の考えになります。

次の通学距離・時間についても、具体的な数字は基本方針にはなかったものになりますが、通学距離がおおむね小学校4km、中学校6kmを超える場合はスクールバス等の必要な通学支援策をとること。これも旧基本計画と同様の考えになります。さらに、課題で述べた統合等を進めて通学距離がさらに伸びた場合について、スクールバスでの通学時間が片道1時間を超えることをできるだけ避け、そのような場合は統合ではなく、地域性を生かした義務教育学校等の小中一貫教育やほかの特色ある学校づくりなどの方策により対応することを検討するとしております。

次の通学区域につきましては、現在の通学区域をもとに、隣接校間の調整等について、保護者や地域住民との話し合いを行いながら総合的に検討をいたします。この総合的にというところが基本方針に加えられたところになっております。

基本計画本体の6ページをご覧くださいなのですが、基本計画6ページの「(4)通学区域」の枠の下の補足説明におきまして、適正規模を確保する観点や教室数の状況、中一ギャップ等の負担の軽減、小中連携したコミュニティ・スクールや小中一貫教育の導入などとの整合性などについて総合的に検討する必要があることを示しております。

次の地域社会の核としての学校につきましては、基本方針の中で新たな論点としてご説明しましたが、この考え方は基本方針と同様になります。

基本計画本体、冊子の6ページの「(5)地域社会の核としての学校」の枠の下の2段落目のところですが、学校と地域の結びつきをより重視・強化するコミュニティ・スクールの推進により、地域社会の核としての学校の役割がより重みを増すとしております。その役割から、その地域としての特色ある学校づくりが求められます。

コミュニティ・スクールは、通学区域が重なる小・中学校が一体となって学校運営協議会を組織することや小中一貫教育の導入による教育方針等の統一、義務教育学校等への移行により地域と地域の小学校・中学校が目指す方向を同じく、強くすることが可能になる

ことから、これらの取り組みについて検討していきます。

小中一貫教育については、基本方針のパブリックコメントで反対の意見が寄せられましたので、基本計画の本体7ページの脚注で説明を加えますとともに、今後も機会を捉えて内容や特徴などの説明を行い、理解を深めていただきながら検討を進めていきたいと考えております。

A3判の概要のほうに戻りまして、中学校選択制度については、基本方針と同様で、選択先の偏りなどの問題に加え、今後、小中一貫教育の導入の検討やコミュニティ・スクールの整備等の整合性にも配慮する必要があるため、制度の継続や改善の必要性等について検討することとします。

施設整備につきましては、基本方針でも述べた計画的な施設設備の改修を図ることに加えて、施設の老朽化により改修が急がれる学校については、統合や特色ある学校づくりに伴う施設整備の必要性も含めて総合的に検討することとしています。

以上が基本計画での基本的な考え方ということになります。

最後に、この基本計画によって適正配置等の検討を行う学校や計画期間等についてを概要版の右下のところに記載しております。

適正配置等の検討を行う学校は、学級数や児童生徒数が適正規模を満たさない学校になります。計画期間において、適正規模を満たさない学校を対象に、統合による学校規模の適正化の方策だけでなく、地域性を生かした学校づくりや特色ある学校づくりも含めた方策について検討を行っていきます。

計画期間については2019年度から2028年度までの10年間とします。

最後に、適正配置等の進め方ということで、今後の適正配置等の進め方の確認になりますが、児童生徒数の推移や、通学距離・時間、小・中学校間の通学区域の整合性、地域とのかかわり、地域性や地理的条件などを十分考慮し、隣接校間の調整、保護者や地域住民との話し合いを行いながら総合的に検討を進めていくこととしております。

基本計画（案）の内容については以上のおりとなります。

この基本計画（案）について、本日この教育委員会でご協議をいただき、2月28日には市議会総務常任委員会で説明をした後、パブリックコメントによって市民の皆さんの意見も求め、基本計画の成案を3月中に策定したいと考えております。

基本方針に関するご説明の際にもお話ししましたが、引き続き平成31年度にさらに具体的な実施計画となります適正配置計画を策定して適正配置化を進めることにより、子どもたちにとって望ましい教育環境の提供に努めていきたいと考えております。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、協議1について説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 一番最後に書いてあるように、適正配置等の進め方がそういうことなんだと思いますが、基本計画、最後の案の8ページの部分が教育委員会としての今度の基本計画

で、それまでの前段が、答申書とほぼ全く一緒で、同じ人が書いたのだとは思いますが、全く同じでいいのかなというのがちょっと気になるなど。中身については問題ないと思います。

○中川教育部次長 基本計画をつくるに当たって、いろいろ考えていったところで、かなり答申の中で、ぜひこれは皆さんに計画の中でご覧いただいたほうがいい、必要があるなと考えまして、あまりちょっと答申と変わらないような内容になってしまったところなんです。この四角でくくってる基本的な考え方に至った部分をちょっとお知らせしたいなということで、そういうふうな形になったところでございます。

○武蔵委員 ただ、基本計画3ページの、答申書でもどっちでもいいのですが、教育面における課題のところの、2番目と3番目、少人数の場合、クラス替えが困難であるとか、同一学級で過ごすことになるとか、結構重なっている内容が多いように感じます。別のことも言っているんだが、すごく違和感があるんですよ。ただ、これは答申書のとおりなんだが、もうちょっとすっきりしないかなと感じた。

その結果、何を求めているかは違う文章ではあるんだが、一緒にしちゃってもいいんじゃないかとか。もうちょっといい表現ないかなと感じました。

あともう1点ちょっと質問があるんですが、児童・生徒のグラフですが、合併前のものは全部、北村、栗沢の子どもたちも足した数のグラフになっているんですよ。

○中川教育部次長 そうですね。前段、ちょっと重なっている部分、ご指摘がありました。通学区域審議会の中で、結果的に同じことについて、いろいろなところからのご意見が出てるところがあって、その答申となったんですが、それをそのままというのはちょっとということでもあるんですが、いろいろな視点から見たところでの課題をもとに、今後こういったことを検討していきたいということでまとめているものですから、ご理解いただけたらと思います。

○武蔵委員 答申書は直すわけにいかないんで、両方で同じ疑問が湧くというのも何かということなんです。

○三角教育長 ほか、ございますか。

○杉野委員 よく検討されていてすばらしい内容だなと思います。

それで1点、自分自身が不勉強でよくわからないんですが、学級編制、1学級の児童・生徒数のところなんです。18人以上ということで、これぐらいになるのかなとは思いますが、その根拠が、36人学級、35人学級で36人になったら二つに分かれるということで18人という部分なんです。それ以外に根拠になるようなものってないんでしょうか。いろいろ研究されている部分というのはあるのかなと思うんですよ。もし何かほかにも、これぐらいの人数ということで、根拠があればもっと説得力があるかなと思うんですが。

○中川教育部次長 35人学級、小1、小2、中1で35人学級ということで、そこをもとに移行する形ですが、40人学級でいくと20になりますよね。実際の現状からいきま

すと、既に1学年18人を切っているところも出てきているはもう出てきているという状況にはあるものですから、また、これも中学校のクラス数を現状も踏まえて基準を変えていったのと同様で、この人数についての18人、前回の基本計画で18人としたところから下げていくのもなかなか厳しいかと。

それで、今ご質問にありましたほかの根拠ということで問われますとちょっとかわりに何かを用意しているものがあるわけではないんですが、そのあたり現状を加味して出した数としております。

○杉野委員 すみません。余計なことを言いました。

○武蔵委員 でもそれは、1学年普通学級あるという前提での話だから、本当は変なんだよね。その前に、学校規模というところで規定していたからね。その上での1学級児童・生徒数でしょう。

○中川教育部次長 その案の最後のところで、この基本計画に基づいて、これからその適正配置を考えていく対象としては、学級数が適正規模に満たないもの、それから、そのクラスの人数についても適正規模に満たないのも対象として、これから統合ですとか、あるいは統合以外の方法をということなので、今既に学級数でも2クラスを割っているところがあり、1学年1学級になっているところでもその18人を、適正に満たないところがある。そこから、それも1カ所だけではなく複数あるところで、そのところから手をつけていくかということが、新年度からの検討になっていくと、そんな考えでございます。

○武蔵委員 ずばっとやるということでないし、ただ、つくられた数字だということはどういうことなのでしょうね。

○三角教育長 学校規模については、これの理解はいいですよ。適正な人間関係を維持するためには適正な規模での学級の編制替えが必要だということで、そのためには最低2学級必要ですよ。では小学校だったら、6学年12学級、中学校だったら6学級。前回の方針では中学校は9学級だったんですね。小学校と中学校と、じゃあなんで学級変えなきゃいけないのというところで、今回の基本方針ではそれを6にしたというところなんです。それでまた、その小さな母体となる学級はじゃあどうなるかというところを見ると、今の法定での学級規模数の最少の人数は何かというところで18と押さえたというところですね。

それ以外の根拠はとなってくると、文科省やいろいろなところでの何の数字もないんですよ、本当はね。じゃあどこでよりどころを求めるというと学級規模、児童・生徒数の学級規模数、そこによりどころを求めたというところ、あともしよりどころを求めるとしたら、他市の状況を求めるだとか、OECD、先進国の学級の在籍児童数の平均から追っていくだとか、そうするとこれに限りなく近づいてくるのかなと思いますけどね。そういうところになると、でも、じゃあ果たして世界の照準に合わせる必要あるのかという、やっぱりよりどころというのは文科省のところしかないのかなと。

他何かございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてほかにご意見がなければ、このように進めさせていただいて、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 よろしく願いいたします。

それでは続きまして、その他に移ります。委員の皆様から何かございませんか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 特になければ事務局から何かありませんか。

(「なし」)

○三角教育長 ほかになければ、来月の定例会の日程についてですが、3月19日が第3火曜日となりますが、委員の皆様のご都合はよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 午後4時からということで、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、場所については、であえーる岩見沢4階のこの会議室1で行います。それでは、よろしく願いいたします。

ここで一旦、休憩をとらせていただきます。

(以下 秘密会)

午後3時30分閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員